

ホ号棟集会室が狭くなってきました

ホ号棟の集会室はこのところ、さまざまな活動の場として、連日有意義に活用されています。

サロン・タマリバー、ときわぎ国領との懇談会、地域活動の各趣味の会、階段委員会や建替え等をめぐる公的機関や管理組合主催の学習会、そして団地まつり、運動会などのご苦労様会などなど……。

どの集りも盛況で、集会室は満員状態があたりまえのようになってしまっています。

管理組合としては、もう少しゆとりのある空間を確保することと、イス、机などが崩れてこないよう、安全確保を目的として、隣接する和室を次のように改装します。

- (1) 和室の畳を排し、フローリング化を図り集会室との床高を同一とする。
- (2) 間仕切りの襖をカーテンに替える。
- (3) 集会室内のイス、机、卓球台は（旧）和室に収納する。
- (4) 旧和室を使用するときは、イス、机、卓球台は元の集会室へ戻す。
- (5) なお、（旧）和室は、概ね4畳半ほどの広さである。



現在のイス・テーブルが収納されていない集会室と和室